

# 会計管理室

## 第1 監査の概要

- 1 監査の種類 定期監査（財務監査・行政監査）
- 2 監査の対象
  - 対象部局 会計管理室
  - 対象年度 令和2年度
  - 対象事項 財務事務等
- 3 監査の実施場所及び監査期間
  - 実施場所 四日市市役所 監査委員室
  - 監査期間 令和3年9月29日

### 4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象部局への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、事務事業に内在するリスクを想定し、リスク発生の可能性や発現時の影響度の観点からリスク評価を行うとともに、財務事務や経営に係る事務の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げているか、その組織及び運営の合理化に努めているかなどについて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査資料に基づく関係職員への質問等の方法により監査を行った。

## 第2 監査対象の概要

会計管理室の主な業務内容及び職員数（令和3年4月1日現在）は、次のとおりである。

### 【会計管理室】

会計管理室 職員3人  出納係 職員5人 再任用1人 会計年度任用3人	(1) 現金(現金に代えて納付される証券及び基金に属する現金を含む。)の出納及び保管に関する事
	(2) 小切手の振出しに関する事
	(3) 有価証券(公有財産又は基金に属するものを含む。)の出納及び保管に関する事
	(4) 現金の記録管理に関する事
	(5) 指定金融機関、指定代理金融機関及び収納代理金融機関に関する事
	(6) 財産の記録管理に関する事
	(7) 決算の調製に関する事
	(8) 物品の出納及び保管(使用中の物品に係る保管を除く。)に関する事
	(9) 係の所管事務に係る会計実地検査の実施及び自己検査の確認に関する事
	(10) 会計管理室の庶務に関する事

審査係 職員 4 人	(1) 支出命令の審査に関する事。
	(2) 支出負担行為の確認に関する事。
	(3) 係の所管事務に係る会計実地検査の実施及び自己検査の確認に関する事。
	(4) 定期支払システムに関する事。
	(5) 税務署への源泉所得税の払込みに関する事。

(職員 1 2 人、再任用職員 1 人、会計年度任用職員 3 人)

### 第 3 監査の着眼点

#### 1 想定されるリスクからの着眼点

事務事業におけるリスクについて事前調査でのリスク評価や聞き取りにより設定した。

- (1) リスク評価チェックリストの検証
- (2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク
- (3) 業務に係るノウハウの継承におけるリスク
- (4) 内部統制事務におけるリスク

#### 2 3 E (経済性、効率性、有効性)・合规性等の視点からの着眼点

事務事業の合规性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

### 第 4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや改善等を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

#### 1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

##### (1) リスク評価チェックリストの検証

リスク評価調査においては、全体的にリスクは低い評価となった。

事前調査で確認した限りにおいては、概ね適正に事務処理がなされていた。

リスク評価チェックリストの該当項目

(評点が 4 点以上又はリスクの発現が見られたもの：発現していた場合 ○)

チェック項目		想定されるリスク	評点	発現
所属の主要な事務事業	主要な所掌事務として内部統制事務を行っているか	内部統制事務が適切に行われないリスク	4 / 4	
契約事務	事業者と業務委託の契約を締結しているか	事業者選定、金額決定、委託業務の管理や評価が適切に行われないリスク	4 / 4	

情報管理	個人情報を取っているか	個人情報の漏えいや目的外使用、データの改ざん、滅失等のリスク	4 / 4	
組織・人員	多くの時間外勤務を行っているか	時間外勤務により、職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク 業務量に対し職員数が不足することにより、業務が停滞するリスク	4 / 4	○

(評点/リスク最大時評点)

## (2) 職員のワーク・ライフ・バランスの確保や健康を阻害するリスク

- ◆ワーク・ライフ・バランスを推進するため、業務の効率化や休暇取得の促進、時間外勤務の縮減等の職員の働き方の改善がなされているか。

### リスク発現の可能性 (○予防策あり、△可能性あり、×発現)

× 時間外勤務対象職員10人に対して、2人が年間360時間を超える時間外勤務(\*1)を行っており、厚生労働省が定める過労死の労災認定基準(\*2)を上回る時間外勤務を行っている職員も見受けられた。職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなどにより時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進める必要がある。

\*1「四日市市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則」において、1年の時間外勤務の上限は、原則として360時間以内と規定されている。

\*2 過労死の労災認定基準：発症前1か月間に概ね100時間又は発症前2か月間ないし6か月間にわたって、1か月あたり概ね80時間を超える時間外労働を過重業務の評価の目安としている。

## 意見

職員の時間外勤務が恒常化しており時間外勤務が年間360時間を超える職員が見受けられた。所属長は、職員の時間外勤務の原因を分析して、職員配置や業務分担の再確認等を行うこと。加えて、職員のワーク・ライフ・バランスを充実するため、働きやすい環境づくりに取り組むとともに、業務の効率化を図るなどにより時間外勤務の縮減を図り、働き方改革への取り組みを進めること。

また、厚生労働省の定めている過労死の労災認定基準を上回る勤務状況が見受けられるため、早急にこれを解消すること。

### (3) 業務に係るノウハウの継承におけるリスク

- ◆長期間在籍した職員が業務を通じて取得したノウハウを共有しているか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 人事異動に伴い出納係における職員配置は、当所属における勤続年数3年未満の職員が多くなっている。そのため、長期間在籍した職員が業務を通じて取得したノウハウは、事務マニュアルを活用し、経験年数が少ない職員への継承を進めるとともに、庁内外の事務調整や交渉等の場に同行させることによりノウハウの継承に取り組んでいる。引き続き、所属内でのノウハウの共有化を計画的に進めていく必要がある。

### (4) 内部統制事務におけるリスク

- ◆財務会計事務や公金・財産の管理について、全庁的な内部統制が行われているか。

#### リスク発現の可能性（○予防策あり、△可能性あり、×発現）

- 各所属における公金の支出や現金・金券・物品等の管理が適切に行われているかを確認するため、会計管理室では会計実地検査を行っている。令和2年度も、124所属の検査を実施しており、改善が不十分な所属には再検査を実施することで、適正な事務執行が行われるよう取り組んでいる。併せて、会計事務担当者研修や所属長（出納員）研修、定期的な会計事務だよりの発行により会計事務の適切な対応を推進している。引き続き、実地検査や研修などを充実させることで内部統制の有効性を保障する必要がある。

## 2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果 意見

### ① 職員用机・椅子の管理について【効率性の視点・有効性の視点】

物品にあたる職員用の机や椅子については、会計管理室が一元的に管理を行っている。人事異動による変動や、老朽化による交換も必要となり、その対応として、予算要求時期に人事課へ次年度職員数の予定を確認、年度末には人事異動において各所属における必要個数の把握、また随時、老朽化による更新の必要性を確認している。引き続き、各所属における職員数の変動や老朽化による更新の必要性を正確に把握することで、予算の確保や無駄な在庫が発生しないよう取り組むこと。

### ② 財務事務における内部統制について【合规性の視点】

消耗品等を月の初めから月の終わりにかけて複数回購入した際の支出事務について、支出負担行為日を当月の当初の発注日とするケースと金額が確定する最終の発注日とするケースがある。関係課とも協議しながら支出負担行為日を整理できないか研究すること。

### ③ 実地検査の改善対応について【合规性の視点】

会計管理室が行っている実地検査について、指摘事項の改善報告を1か月以内に行わせており、改善に時間を要するものは年度内を目途に対応している。年度を跨ぐと

職員や業務も変わることによって職員の意識も薄れてしまうことが懸念される。指摘事項の改善は、できる限り年度内に完結できるよう指導すること。

④ 金券の適正な管理について【効率性の視点、合規性の視点】

ア 金券の管理について、過去の経緯をふまえた出納保管に関する金券管理の基本方針を周知すること。

また、効率性の観点から、真に金券が必要でない所属は金券を持たないように指導することで、業務の効率化を図ること。

イ 会計管理室では、返信用等切手として多くの種類の切手を保有しているが、種類によっては年間の払出し回数が少ないものもある。日々の金券管理について、適正な管理を担保しつつ、業務の効率化につながる管理方法がないか検討すること。

⑤ 全国市長会公金総合保険の加入について【有効性の視点】

全国市長会公金総合保険の加入率は約7割となっている。加入については、同格都市や未加入都市の動向、他都市における保険金の支払実績をふまえて、精査しながら必要なものか検討すること。

⑥ 所掌事務の適時見直しについて【合規性の視点】

所掌事務について適時見直しを行い、業務内容に応じた職員の確保を図ることで事故のないように取り組むこと。

## 評 価

① 公金の効率的な運用について【有効性の視点】

公金の管理運用について、資金収支計画の精度向上を図り、運用可能な資金を的確に把握し、安全性を重視した上でより効率的な運用に努めている。令和2年度は令和元年度と比べて運用益が大幅に増加したことは評価できるので、安全性を前提に継続して取り組むこと。